

三保松原白砂青松保全技術会議 設立趣意

三保松原は、日本三大松原のひとつにも数えられ、美しい砂浜と背後の松林が織り成す白砂青松の海岸は、霊峰富士を望む日本有数の景勝地として全国にその名を知られている。また、万葉集に登場して以降、数多くの和歌や浮世絵、絵画の題材となるなど芸術の源泉としても名高く、平成25年6月には、世界文化遺産「富士山」の構成資産のひとつとして認定された。

また、その美しい砂浜は、安倍川における砂利採取などを要因とした海岸侵食により消失の危機に瀕したことから、砂浜を保全し、かつ三保松原にふさわしい景観を残すために「ヘッドランド工法」や「養浜」による対策を実施し、今日まで砂浜背後の人命財産を守ってきた。

しかし世界文化遺産の登録過程において、砂浜の保全に大きな役割を果たしてきた消波ブロックの存在が、審美的観点において望ましくないという指摘を受けたことは、重く受け止めなければならない。海岸侵食の勢いはいまだ衰えておらず、地球温暖化による海面上昇や切迫性が叫ばれる大津波など、海岸部における災害防止の必要性が増大している中で、海岸から富士山を望む景観価値をこれまで以上に高め、後世に残していくことが求められている。

このため、これまでの経験と、先端の知見・技術を駆使し、防護と景観の両面から問題を捉え、両者を高い次元で調和させることにより、文化財としての新たな価値を創造することが必要である。

三保松原の海岸における「世界文化遺産としての資産価値の保護と安全安心が両立する新しい姿」を提示するため、本会議を設立するものである。